



2026年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年5月13日

上場会社名 イノバセル株式会社 上場取引所 東
 コード番号 504A URL <https://www.innovacell.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役Co-CEO (氏名) ノビック コーリン
 代表者 (役職名) 代表取締役Co-CEO (氏名) シーガー ジェyson
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 細野 恭史 TEL 03 (6555) 4437
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有

(百万円未満切捨て)

1. 2026年12月期第1四半期の連結業績（2026年1月1日～2026年3月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第1四半期	—	—	△723	—	△952	—	△953	—
2025年12月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 2026年12月期第1四半期 △926百万円 (—%) 2025年12月期第1四半期 一百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第1四半期	△25.26	—
2025年12月期第1四半期	—	—

(注) 1. 2025年12月期第1四半期において四半期連結財務諸表を作成していないため、2025年12月期第1四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2026年12月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの2025年12月期第1四半期において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないこと、かつ1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。2026年12月期第1四半期においては潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円		百万円		%
2026年12月期第1四半期	12,877		10,194		79.1
2025年12月期	5,092		△630		△51.7

(参考) 自己資本 2026年12月期第1四半期 10,192百万円 2025年12月期 △2,631百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年12月期	—	—	—	—	—
2026年12月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年12月期の連結業績予想（2026年1月1日～2026年12月31日）

(%表示は、通期は対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,000	—	△3,337	—	△3,461	—	△3,463	—	△81.46

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年12月期1Q	45,098,744株	2025年12月期	33,335,702株
② 期末自己株式数	2026年12月期1Q	－株	2025年12月期	－株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期1Q	37,726,866株	2025年12月期1Q	－株

(注) 2025年12月期第1四半期において四半期連結財務諸表を作成していないため、2025年12月期第1四半期の期中平均株式数については記載しておりません。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。上記業績予想に関する事項は添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明動画の入手方法について）

当社は、決算補足説明動画を決算発表後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象)	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国の通商政策の動向や国際情勢の不安定化、中東地域における地政学的リスクの長期化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような状況のもと、日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、円安の進行に伴う輸入物価の上昇により、物価水準は高止まりの状況が継続しました。特に、食料品やエネルギー関連を中心とした生活必需品価格の上昇が家計を圧迫し、個人消費における消費者マインドの改善は緩やかなものにとどまりました。

再生医療分野の動向に目を向けると、日本では2014年に施行された再生医療安全性確保法および薬機法の整備により、再生医療等製品の実用化を促進する制度環境が整えられて以降、研究開発および事業化の取り組みが着実に進展しています。再生医療等製品については、条件・期限付承認制度の導入により、一定の有効性・安全性が確認された段階での早期実用化が可能となっており、製造販売承認の取得事例も継続的に増加、2026年3月にはiPS細胞を用いた再生医療製品が世界で初めて承認を取得し注目を集めています。

また、米国においても、2016年に成立した21st Century Cures Actに基づき、重篤な疾患を対象とした再生医療等製品の迅速な開発および承認を支援するRMAT (Regenerative Medicine Advanced Therapy) 指定制度が設けられており、同制度を活用した開発・承認の取り組みが進んでいます。このように、日本および米国を中心として、再生医療分野における制度的支援は引き続き強化されています。

技術面では、幹細胞治療や遺伝子治療などの進展に加え、細胞加工技術やゲノム編集技術等の革新的技術の応用が進み、対象疾患は希少疾患や難治性疾患を中心に拡大しています。これに伴い、大学や研究機関、製薬企業による再生医療関連プロジェクトの増加が続いており、研究開発段階から製造、品質管理に至るまで、関連する製品・サービスへの需要も拡大しています。

このような背景のもと、再生医療市場は中長期的に高い成長が見込まれる分野であり、今後も研究開発投資の拡大や制度整備の進展を背景に、市場規模の拡大が期待されています。

このような環境の中で、当社グループは2022年より取り組んでいるICEF15第Ⅲ相国際共同治験（以下、本試験）の推進に引き続き注力いたしました。日本を含めた全ての地域で治験参加施設の見直しや患者募集広告を実施するなど、CRO(医薬品開発業務受託機関)と連携して募集促進を行いました。当第1四半期連結会計期間末におけるグローバル全体で筋組織の採取が行われた（無作為化された）患者数は222例、うち移植まで完了した患者数は191例となっています。

グループ運営の側面では、当第1四半期連結累計期間において、株式会社東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。本上場に伴い、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により、11,750,862千円の資金調達を行いました。上場により得た資金を原資として当社連結子会社が欧州投資銀行(EIB)より借入していたベンチャーデット(借入契約)及び返済日までの未払利息合計3,212,009千円(17百万ユーロ)を2026年3月31日に完済いたしました。なお、当該借入契約にはロイヤリティ契約が付随しており、両契約は実質的に一体の取引と考えられるため、ロイヤリティを当該借入に係る利息の一部として会計処理しております。したがって、将来のロイヤリティ支払見込額の現在価値が引き続き長期借入金として計上されております。ロイヤリティ支払見込額は将来の売上計画等に基づく見積りであり、今後見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

以上のような事業活動の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、研究開発費を517,497千円計上したことにより、営業損失723,849千円、経常損失952,727千円、親会社株主に帰属する四半期純損失953,053千円となりました。

なお、当社グループは細胞治療・再生医療研究開発事業の単一セグメントのためセグメント別の業績記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は12,294,836千円となり、前連結会計年度末に比べ7,798,538千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が7,544,640千円増加したことによるものであります。固定資産は583,081千円となり、前連結会計年度末に比べ13,183千円減少いたしました。これは主に減価償却費の計上等により有形固定資産が11,278千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は12,877,917千円となり、前連結会計年度末と比べ7,785,355千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は431,522千円となり、前連結会計年度末に比べ624千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定長期借入金が30,824千円減少し、未払法人税等が17,133千円、未払金が8,069千円及びその他の流動負債が5,757千円増加したことによるものであります。固定負債は2,252,081千円となり、前連結会計年度末に比べ3,038,587千円減少いたしました。これは主に長期借入金が3,023,185千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,683,603千円となり、前連結会計年度末と比べ3,039,212千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は10,194,313千円となり、前連結会計年度末に比べ10,824,567千円増加いたしました。これは主に公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ5,875,431千円増加、および親会社株主に帰属する四半期純損失953,053千円を計上したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月24日の株式上場時に公表いたしました2026年12月期の連結業績予想から修正はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,101,476	11,646,116
原材料及び貯蔵品	38,939	28,674
未収入金	260,157	332,562
前渡金	8,765	8,755
その他	86,959	278,726
流動資産合計	4,496,297	12,294,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,834	22,396
工具、器具及び備品(純額)	15,005	14,040
機械装置及び運搬具(純額)	79,329	73,355
使用権資産(純額)	431,297	421,811
建設仮勘定	—	583
有形固定資産合計	543,465	532,187
無形固定資産		
ソフトウェア	20,832	19,181
無形固定資産合計	20,832	19,181
投資その他の資産		
その他	31,965	31,712
投資その他の資産合計	31,965	31,712
固定資産合計	596,264	583,081
資産合計	5,092,561	12,877,917
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	86,953	56,128
リース債務	16,813	17,133
未払金	217,321	225,391
未払費用	10,072	10,388
未払法人税等	8,360	25,494
賞与引当金	2,157	761
その他	90,466	96,224
流動負債合計	432,146	431,522
固定負債		
長期借入金	4,588,003	1,564,818
リース債務	504,408	497,453
長期前受収益	198,256	189,809
固定負債合計	5,290,669	2,252,081
負債合計	5,722,816	2,683,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,131,360	11,006,792
資本剰余金	2,333,391	8,454,910
利益剰余金	△8,366,145	△8,565,286
株主資本合計	△1,901,393	10,896,416
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△730,527	△703,768
その他の包括利益累計額合計	△730,527	△703,768
新株予約権	2,001,666	1,666
純資産合計	△630,254	10,194,313
負債純資産合計	5,092,561	12,877,917

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
事業収益	—
事業費用	
研究開発費	517,497
その他の販売費及び一般管理費	206,351
事業費用合計	723,849
営業損失(△)	△723,849
営業外収益	
受取利息	3,633
助成金収入	81,625
営業外収益合計	85,258
営業外費用	
支払利息	194,370
為替差損	18,618
資金調達費用	70,161
その他	30,987
営業外費用合計	314,137
経常損失(△)	△952,727
税金等調整前四半期純損失(△)	△952,727
法人税、住民税及び事業税	325
法人税等合計	325
四半期純損失(△)	△953,053
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△953,053

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)	
四半期純損失(△)	△953,053
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	26,758
その他の包括利益合計	26,758
四半期包括利益	△926,294
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△926,294
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、細胞治療・再生医療研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は2026年2月24日に株式会社東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。当該株式上場の結果、当第1四半期会計期間末までに公募による新株式発行、オーバーアロットメントによる売出に関連して行う第三者割当増資及びラチェット型新株予約権の転換が行われ資本金及び資本準備金が増加いたしました。その概要は以下の通りです。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式 8,400,000株
(2) 発行価格	1株につき 1,350円
(3) 発行価格の総額	11,340,000千円
(4) 引受金額	1株につき 1,248.75円
(5) 引受金額の総額	10,489,500千円
(6) 増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 5,244,750千円 増加した資本準備金の額 5,244,750千円
(7) 払込期日	2026年2月23日

2. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式 1,010,100株
(2) 割当価格	1株につき 1,248.75円
(3) 割当価格の総額	1,261,362千円
(4) 増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 630,681千円 増加した資本準備金の額 630,681千円
(5) 払込期日	2026年3月25日
(6) 割当先	野村証券株式会社

3. ラチェット型新株予約権の転換

(1) 新株予約権の転換個数	1個
(2) 転換された新株予約権額面金額	2,000,000千円
(3) 発行した株式の種類及び数	普通株式 2,352,942株
(4) 普通株式への転換日	2026年2月24日
(4) 増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 1,000,000千円 増加した資本準備金の額 1,000,000千円

以上の結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,875,431千円増加しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)	
減価償却費	17,213千円

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2026年4月23日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式発行(以下「本新株発行」といいます。)を行うことについて決議し、2026年5月22日に払込が完了する見込みです。

1. 発行の概要

(1)	払込期日	2026年5月22日
(2)	発行する株式の種類及び数	当社普通株式 53,400株
(3)	発行価額	1株につき 685円
(4)	発行価額の総額	36,579,000円
(5)	割当先及び株式の数	当社取締役(社外取締役除く) 3名 53,400株

2. 発行の目的及び理由

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2026年3月26日開催の第5回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額100百万円以内の金銭債権を支給し、年100,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位のいずれの地位をも退任又は退職した時点の直後の時点までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

3. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることといたします。

今回は、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各対象取締役の更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭債権合計36,579,000円(以下「本金銭債権」といいます。)、普通株式53,400株を付与することといたしました。

本新株発行においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役3名が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について発行を受けることとなります。

4. 譲渡制限付株式割当契約の概要

本新株発行に伴い、当社と対象取締役は個別に譲渡制限付き株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下の通りです。

(1) 譲渡制限期間

2026年5月22日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これらに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した時点の直後の時点までの間。

(2) 譲渡制限の解除

対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間（以下「本役務提供期間」という。）中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 本役務提供期間中に、対象取締役が任期満了その他の正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い

① 譲渡制限の解除時期

対象取締役が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これらに準ずる地位のいずれの地位をも任期満了その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含む）により退任又は退職した場合には、対象取締役の退任又は退職の時点の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

② 譲渡制限の解除対象となる株式数

①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から対象取締役の退任又は退職の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数（12）で除した数（その数が1を超える場合は、1とする。）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、単元株式数未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。

(4) 当社による無償取得

対象取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において保有する本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記（3）で定める譲渡制限解除時点の直後の時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数（12）で除した数（その数が1を超える場合は、1とする。）を乗じた数（ただし、計算の結果、単元株式数未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。また、譲渡制限が解除された時点の直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

(6) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村證券株式会社との間において契約を締結している。また、対象取締役は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

5. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本新株式発行は、本制度に基づく当社の第6期事業年度の譲渡制限付株式報酬として支給された金銭債権を出資財産として行われるものです。発行価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2026年4月22日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所グロース市場における当社の普通株式の終値である685円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えております。

(ご参考)

対象取締役のうち非居住者に対しては、本制度に基づく譲渡制限付株式の割当てに代えて、本制度に準じた内容の株価連動型金銭報酬（ファントムストック）が支給されます。